

# 平成25年第 3 回定例会

( 第 2 日 )

平成25年 9 月 11 日

平成25年第3回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成25年9月11日（水）

午前10時開議

第1 一般質問

---

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
副 市 長	佐 藤 一 行	農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	佐 藤 千 代 彦
総 務 部 長	古 川 鉄 美	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	白 戸 照 夫
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	佐 藤 俊 英	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	狩 野 真
経 済 部 長	奈 良 進	監 査 委 員 会 事 務 局 長	相 馬 正 治
建 設 部 長	鳴 海 和 正	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾 上 総 合 支 所 長	樋 口 正 博	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	花 岡 敏 則	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
教 育 委 員 会 事 務 局 長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	原 田 淳	主 査	古 川 聡 子
主 幹 兼 議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長  
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。  
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 報道関係者、議会広報のため、議場内での撮影を11日、12日の2日間許可しておりますので御了承願います。  
 一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。  
 中畑農業委員会事務局長が入院のため、本日から本定例会すべての会議を欠席する旨の届出があり、代わりに佐藤農業員会事務局長補佐の出席を許可しております。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質疑応答の時間を、おおむね1時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手の上、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手の上、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告の一覧表のとおり、一般質問者は8名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、19番、古川敏夫議員の一般質問を許します。

古川敏夫議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

古川敏夫議員の登壇を許可します。

19番、古川敏夫議員、登壇。

(古川敏夫議員登壇)

皆さん、おはようございます。

いまここへ来たら、議長より古川議員前置きあまり長くしないでと言われました。

しかし、たまたまですがいつもこの11日に、わかりますでしょう。11日。2011年3月11日、午後2時46分発生した東日本大震災とたまたまぶつかるんですよ。すると私は被災地の1日も早い復旧・復興と死者・不明あわせて1万9,000人の御霊が安らかに成仏されますことを、心からお祈りするものであります。

湿った話ばかりではございません。皆さん御承知のように、2020年、7月24日決定いたしました東京オリンピック開催。皆さん、国民一丸となって喜びたいと思います。私もその一人であります。

好景気が来ることを期待申し上げながら、一般質問に入らせていただきます。

それでは、かねてから通告してありましたところの2点について質問いたします。

第1点は、福祉行政について。暮らしを支える社会保障制度の充実について。8月5日に政府の社会保障制度改革国民会議が最終報告書を決定したとマスコミの報道があり、少子高齢化が進む中で持続可能な社会保障制度を構築していくため、所得が高い高齢者には医療費や税の負担増を求めるとし、社会保障負担のあり方を年齢別から能力別に改めることなどが提言されました。また、特に今回は医療・年金・介護・少子化対策につ

○19番

(古川敏夫議員)

いて取り上げられております。国は大きく変わろうとしております。平川市でも福祉行政について平成18年から平川市長期総合プランに基づき、市政運営が行われてきました。現在は、平成24年度から平成28年度までを計画期間とする、後期基本計画に基づき進められてると思います。その中の基本目標の一つである、お互いが支えあう共存のまちづくりの中の個別目標である、くらしを支える社会保障制度の充実についてお伺いします。

後期計画書では、基本方針として三つの方針を掲げております。

一つは、国民健康保険の充実と健全運営についてです。

医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書の点検、疾病予防、健康づくりの推進、特に医療費の適正化が期待できることから、国民健康保険制度の趣旨を十分理解してもらうために、広報・啓発活動を展開し適正な受診の促進と保険税の収納率の向上に努めるとあります。

二つ目は、国民年金の充実についてです。

国民年金の適用対象者の把握に努め、国民年金制度の趣旨を十分理解していただくため、広報・啓発活動を展開するとともに、関係機関との連携による相談体制の充実にも努め、加入促進と納付督促を図るとあります。

三つ目は、介護保険の充実と健全運営についてです。

介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の着実な推進を図るとともに、介護保険制度の趣旨を十分理解していただくため、積極的に広報・啓発活動を展開します。また、介護予防サービスを充実し、高齢者の自立を支援することで介護保険財政の健全運営を図ります。とあります。

この三つの基本方針に基づき主要施策を展開してきたと思いますが、これまでの施策に対して、どのような評価をしているのかお伺いします。

また、マスコミ等で報道されておりますが、国は今後社会保障改革を行う予定で主な項目として、医療・介護・年金・子育てなどがあげられておりますが、どのような状況なのか、わかっている範囲で結構ですのでお知らせ願いたいと思います。

それでは第2点の地域活性化事業について。

平川ねぶたまつりについて。観客10万人実現に向かって。

6月の定例議会で私は目標に向かってを掲げました。それから3カ月間、いろいろ計画し協議しながら進めてきました。8月の2日、3日と平川ねぶたまつり合同運行が開催されました。おかげさまで天候にも恵まれ過去最高の初日が2万1,000、2日目1万7,000と、合計で過去最高の3万8,000人来ていただきました。いまでは平川市のねぶたは弘前市や黒石市のねぶたより見ごたえがあると、私たちが飽きることはないという評判で、年々人が増加しております。このように盛大に開催できますことは、平川市はじめ各企業の協力、また多くの市民の御支援と御協力、御理解の賜物でありまして改めてこの場から、皆さんに感謝とお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

そこで私は3万8,000がもう限界であります。駅前から庁舎まで380メー

トルありますが、この範囲でもう限界でありますので、6月議会でも申し上げましたが、やはり10万人実現に向かうためには、やはり運行経路の延長であります。

当初はマックスバリュのところから、木村のリンゴ屋さんの信号のところまで850メートルあります。一気にそこまで持ってきますと、こちらのほうの観客のバランスがとれませんので、取りあえずコンビニ、デイリーというコンビニがあります信号のところ。そこから木村のリンゴ屋さんまで220メートルあります。それを計画しております。道路通行止めはマックスバリュのところから木村のリンゴ屋さんまで止めまして、迂回路をちゃんともう警察のほうと打ち合わせしており、協議が進んでおります。

そこでこれを実現するためには、いろいろな経費がかかります。迂回路のために警備員、また看板、仮設トイレなどの増設、いろいろかかるわけですが、いまの私たちのただ一般市民からの寄付では到底間に合いません。そこで、市のほうにお願いしているわけでもありますので、何とぞ市長の御支援、御協力、御理解を賜りますよう、市長の御所見をお願い申し上げます。

大体かかる内訳を申し上げますと、交通規制看板等が大体40万、警備員の配置が25万、仮設トイレなどが10万、安全施設、県道と段差ロープとかいろんなことでやはり安心・安全が一番大事であります、何か事故ありますとこれはみんなの責任であります。特に商工会だけではなく、実行委員会だけではなく、平川市の責任にもなりますので、私たちはこの安全対策を十分に考慮しておりますので、その辺を考えまして何とぞ大体100万円ぐらいの金額になりますけども、市長の御所見をお願い申し上げます。

はなはだ簡単ですが、私の演壇からの質問をこれで終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

(古川敏夫議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

皆さん、おはようございます。

(大川喜代治)

第1席、古川敏夫議員の一般質問にお答えをいたします。

1番目の福祉行政についてでありますけれども、後期基本計画の個別目標である、くらしを支える社会保障制度の充実として、一つ目の国民健康保険の充実と健全運営の実施については、診療報酬明細書の点検及び資格点検、重複・頻回受診者への指導等の実施、医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知などを実施し、医療費の適正化を図っております。

また、保険税については、収納率の向上を図るため、滞納者に対する納付相談、指導、臨戸徴収などを実施し、収納確保に努めており、全国的に国民健康保険の財政運営が非常に厳しい中、保険税の増税や赤字補てんのための、一般会計からの繰り入れなどを実施することもなく運営しており

ます。

特定健診、特定保健指導についても、目標とする受診率・実施率には達していませんが、医療機関との連携により個別健診の実施、未受診者への受診勧奨を行い、県内でも高い受診率となっております。あわせて、脳ドッグ検診の助成や保健指導、健康相談、健康教室などの実施により、被保険者の健康の保持と増進を図り、国民健康保険の健全運営に努めているところでございます。

二つ目の国民年金の充実については、窓口相談や年金事務所との連携による保険料納付相談の実施により、保険料納付率は県平均及び弘前管内の平均を上回っております。また、被保険者の年金受給権の確保のため、年金制度の意義や役割について、正しい理解が得られるよう制度の周知・啓蒙を図っております。

三つ目の介護保険の充実と健全運営については、被保険者の立場で制度運営を推進するために、利用者本位の介護サービスが効率的・総合的に提供できるよう事業者及び関係機関と連携を図るとともに、高齢者のニーズや既存施設の実態を踏まえ、医療との連携・介護予防事業の実施などサービス提供の体制を整備し、介護保険の充実を図っております。また、介護予防サービスを安定的に提供し、介護予防事業を推進することにより、介護保険財政の適正化を図っております。

特に介護予防事業については、年々参加者が増えてきておまして、まだ財政的に顕著な効果はみえてきておりませんが、今後も積極的に実施し、健全運営に努めてまいりたいと考えております。

また、先ごろ、政府の社会保障制度改革国民会議は、少子化対策・医療・介護・年金の社会保障4分野について、具体的な改革案を盛り込んだ最終報告書を提出し、この審議結果を踏まえた、社会保障改革の法整備や実施の時期を定めたプログラム法案の骨子を閣議決定しました。主な内容は、暫定措置の70歳から74歳までの医療費の窓口負担1割を2割負担へ引き上げし、高額療養費はより負担能力に応じたものに見直すとしています。

保険税については、低所得者の保険税の負担を軽減し、高所得者の課税限度額を引き上げるなど、実施時期を平成26年度から平成29年度をめどに順次行うこととしております。また、国民健康保険の財政運営については、都道府県が担うことを基本として、平成29年度をめどに運営移管を行うこととしております。

介護分野では、平成27年度をめどに、要介護度要支援1、要支援2の介護サービスを介護保険事業から市町村事業へ段階的に移行し、低所得者の保険料の負担を軽減し、高所得者の介護サービスの自己負担額を現行1割から引き上げすることとしております。少子化対策、年金分野については、引き続き検討を加え、見直すとしており、実施時期については具体的に示しておりません。

いずれにしても、個別分野の改革を具体化する作業はこれからであり、

国の制度改革の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

2番目の地域活性化事業について。平川ねぶたまつり観光客10万人の実現についてでありますけれども、古川議員の熱意といいますか商工会の会長として、平川市に10万人のねぶたに観光客を来てほしいと、その思いは非常に私自身もその思いには同調いたします。ただ現実にはそれをやるとしますと、先ほども言いましたように、いろいろな面でお金の面もあらゆる部分でかかってまいりますので、今現在これからお答えするような答えになりますけれども、追加質問等していただければ。とりあえず私がいま思っていることをお話しますので。

8月の平川ねぶたまつりでは、市内外からの多くの観客が平川ねぶたまつりの勇壮な運行を楽しんでおり、大変うれしく思っております。

市といたしましても大きな観光イベントとして、一層の活性化と経済効果を期待するものであり、先ほど古川議員が言いましたように、できればそのように多くの人に来てほしいわけですが、すべてそれを満足させる、ここで答えることはできませんで、答えとしては可能な分野について実行委員会に支援を検討してまいりたいと考えております。というような答えで、壇上からの質問に対しての答えにさせていただきます。

(市長降壇)

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

19番、古川敏夫。

(古川敏夫議員)

第1点の福祉行政について、再質問いたします。

この平川市の福祉行政は、私は近隣市町村にはない事業を展開していると思っており、他市町村に比べて私は自負しているぐらいでございます。それだけ皆さん頑張っております。

しかし、制度が毎年のように変わります。市民もまいっております。そこで、それぞれの趣旨を十分理解してもらうために広報・啓発活動を展開するとありますが、速やかにこれをやってもらいたい。一般市民にもっと周知してもらいたい。割とわからない。1年以内が変わりますとわからないですよ。私がこうしてこれに携わっても、変わりますので、すぐとつぴに聞かれても答えることが、先回のこと言ったりなかなか難しわけでありますので、職員のところ聞きに行っても「また変わったんですよ。」とかさ。大変なんですよ。それをやはり皆さんに周知させる方法、徹底していただきたい。

福祉行政のほうは市長のほうから詳しく説明ありましたので、2点の地域活性化事業についてを再質問いたします。

いま市長はできる限り可能なところはやると言いますが、私たちはこれを計画するために1年前からかかるんです。もう来年の8月のこともいまは大体内定していないとだめなんですよ。警察のほうとか、もう9割ぐらい内定しております。それと今度は近隣の商店の了解とか、これから



いろんなことあるんです。私たちがもしもそれを進めて、予算が思ったより出ないということになりますと大変なことになるわけですので、私は綿密に着々と計画を進めております。そういうことでもありますので、市長、要望になるべくこたえるようにしますとかいう、返事できませんでしょうか。市長の御所見、もう一度。

○議長

○市長

(大川喜代治)

市長。

市長の御所見と言いましたので、私からお答えしますけども。

私も警察のほうに何回も足を運んでいます。大浪線ですね。あそこの道路のこととか、それから古川議員はいろいろ計画してると聞いてましたけども、なかなか自分のほう、経済部長ともいろいろ話しながら警察のほうにも行ってるんですよ。そうやってきますと、10万人規模、それからねぶたの置く場所、それらを考えていくと古川議員はそれらをみんなクリアしながら準備してるっていま言っていましたけども、それらをきちっとどういうふうな形で、どういうふうにして、どうなってるのかをその計画書をうちのほうに提出していただいて、それを担当部のほう、担当課のほうで検討しながら対処していかないと、いまから100万なら100万っていま額示しましたけれども、果たしてそれで間に合うのか。逆にもっとかからないのか。やるとすればそれで間に合わない、そういうような部分も当然出てくるわけですから、その計画書等を担当部のほうに出していただければと、そういうふうに思います。

○議長

○19番

(古川敏夫議員)

19番、古川敏夫議員。

私、言いますのは、ここでOKとか大丈夫とか、そういう返事は期待しておりません。これからいま言ったように、とめるところ、それからねぶた協議会、実行委員会で考えて結果が出た末のことを言ってるんですよ。もう8割も進んでるんです。もちろん一番大事なことから。

ただ、いま私が求めているのは、財政のことなんです。一番大事な金のことなんです。それができないと、ねぶた実行委員会のほうでもねぶた連絡協議会のほうでも動きがとれないんですよ。はっきり100万でるとかその金額は大体示しただけであって、それはとにかく市ではできるだけ協力をするんだと、そういう返事ももらえないとやる気が出ないんですよ。もうやる気で進んでしまっておりますから、迂回路のほうも、あそこのマックスバリュからサンクスのあそこのコンビニまで、あの信号まで、あそこから南津軽広域農道左へ入って西中の前行って、西中の前ずっとこっちの農道、南津軽広域農道って広い道路ね。あれ行ってまっすぐ行ってずっと行って石川のほうに抜ける道路が、これ幅の広い道路があるんですよ。大型でもいける。ちゃんと警察と打ち合わせしております。警察のほうでは当初ちょっと注文ついたのは、いまのマックスバリュのところの川の土手のところが危険だからそこに柵しないとだめだったけども、あそこはうちのそのお願いする区間に入っておりますので、それはクリアしました。いまのところは信号のデイリーから木村のリング屋さんまでのところ、

一応いまのところはそこから出発することになりますので、220メートルについて延長です。ただマックスバリュのほうに待機して沿道はストップしますから、バイパスは。2時間なら2時間。それはストップします。そういうことで、警察のほうはそれクリアしたところで、あとは問題ないつもりです。

まだこれからこまいところ詰めていきますけども、私、いまお願いするのは市でもできるだけの協力はするんだという意思があると私、金出るとか出ないとかでなく、市でも協力する市長が意思を見せてくれましたと。皆さん頑張ってくださいと、こうして私、張切ってやらせることができますので、市長の金額そういうことこまいことでなく、計画書、もちろん計画書出します。私もできる限りの協力はするという返事が欲しいわけです。これは、このことの実現は商工会のためでもありません。私のためでもありません。平川市発展、平川市活性化のためですので、誤解しないでいただきたい。市と商工会は連携していかなきゃなりません。そして農商工業の発展のために、活性化のために、市も商工会も一体となって協力しないといけないですよ。そういうことですので、市長御理解のほどよろしくお願い申し上げます、もう1点。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

古川議員のおっしゃってることはわかります。その熱意もわかりますし、平川市のために全国的にそういうふうな、ねぶたを10万人って言いますと、夢のような数字に私には聞こえますけども、ただ、いま話聞いてみますととりあえずはマックスバリュから木村のリンゴ屋さん、その先の話聞きましたら西中学校のあっちのほうの道路までの話しましたが、迂回路ね、迂回路。そういうのも含めまして先ほど言いましたように、それらに対して計画書等いろいろ見た部分で、できる限りの応援はさせていただきますって言ってましたんで、それはそのまま受け取ってほしいと思います。できる限りの応援はします。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

(古川敏夫議員)

いま会議ありますので、私、じゃあ、市長は計画書そういうような書類がちゃんとしてると、できる限りの協力はするということを、私、お伝えしておきます。よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

19番、古川敏夫議員の一般質問は終了しました。

次に第2席、1番、石田隆芳議員の一般質問を許します。

石田隆芳議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

石田隆芳議員の登壇を許可します。

1番、石田隆芳議員、登壇。

(石田隆芳議員登壇)

○1番

(石田隆芳議員)

皆さん、おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、通告にしたがいまして一般質問を

行わせていただく、1番、2席、平新会、猿賀の石田でございます。

私の一般質問は、市町村対抗青森県民体育大会についてであります。まずは先ほど古川議員も言っておりましたけれども、先日、2020年の東京オリンピックが開催されることが決定し、まことに喜ばしいことと思えます。その際は我が平川市からも、オリンピックに出場する選手をぜひ育成していかなければならないと思う次第でございます。

そして、まだ記憶に新しいところでありますが、先般行われました第95回全国高等学校野球選手権大会、いわゆる2013年夏の甲子園において、我が青森県からは弘前学院聖愛高等学校が出場しました。

彼らは常に笑顔を絶やさないことをモットーに、いかなる窮地に至っても笑顔で声を掛け合い全力でプレーしておりました。その姿に勇気をもらい、そして感動し、将来、甲子園へ行くことを心に誓った子どもたちも少なくはないことでしょう。私も常に笑顔ではつらつとプレーする彼らの姿をテレビで観戦し、胸の奥が熱くなる思いでありました。本県出身者だけで部員を構成した聖愛高校は、結果、本大会において健闘しベスト16入りを果たしました。勝利後のインタビューに津軽弁のイントネーションで答える選手らの姿に、さらに胸を熱くしたものでありました。3回戦、残念ながら延岡高校にベスト8入りを阻まれてしまい、あの、いつでも笑顔を絶やさなかった聖愛高校の選手たちの頬を涙がつたい落ちる姿を見たときには、私も目頭が熱くなりました。

そして彼らのプレーの他にも、注目され賛美されたのが礼であります。試合終了後、まずはグラウンドに一礼、そしてバックネット側に一礼、最後に応援席でもありますアルプスタンド側に一礼。その礼がきっちり全員揃った礼であったことが注目されたのでした。また、彼らは試合終了後のみならず、5回終了時にグラウンド整備をしてくださったスタッフに対してもきっちり整列し礼をしたそうです。「ありがとうございます。」という言葉とともに上半身を45度傾ける礼をすることが決まりで、この組み合わせが、全員で合わせることでより高難度なのだと、何かのインタビューで原田監督がおっしゃっておりました。スポーツマンであり、聖愛高校野球部であるならば、野球の前にはしっかりとした礼節。一人一人が細かいところまで意識することを徹底し、心を揃えると選手たちの士気が高まり練習の質が変わり、結果として一歩ずつ勝利へ近づいていく。その証であり第一歩ともいうべきものが、あの礼なのであります。私もスポーツマンであるならば、いえ、人として何よりも人とのつながりを重んじ、礼節を大切にしていかなければならないと常々思っております。

そこで、その礼節を重んじるスポーツマンの祭典でもあります、市町村対抗青森県民体育大会についてであります。

当大会は、市町村対抗と銘打っておりますが、町村の部と市の部に分かれて競技が行われております。我が平川市は、平成18年の町村合併後、さまざまな種目で県民体育大会に出場しており、今年度は10市中第4位とい

う好成績をおさめました。人口では10市中最少である平川市ではありますが、合併当時から毎年このような成績を残しており、平成22年の大会では3位入賞も果たしております。優勝には届かないものの、大きな市を相手に、このように入賞を繰り返すことは大健闘だと言えるのではないのでしょうか。

さて、その大会に参加する選手団のユニホームについてであります。聞くところによりますと、平成18年の町村合併時にユニホームをあつらえたそうではありますが、その後まったく交換などはされてないと伺っております。長年使っておりますと、色あせやほつれなどもあるでしょう。また、ゼッケンに関して安全ピンで留めることも多く、その部分が破れたりしているものもあると伺っております。この大会に出場する選手たちは、個人や企業の代表として出場するのではなく、平川市の代表として出場しているのであります。その選手団のユニホームが、悪い言い方をするとすすけているようでは、平川市代表としてみすばらしいものであり、さらには冒頭に話した聖愛高校野球部のような士気の高まりや団結など、果たして期待できるのでしょうか。平川市代表として輝くような雄姿を期待している市民がいることは事実であります。ぜひ予算を計上していただき、定期的にユニホームやゼッケンなどの交換をお考えいただくように御検討いただきたいと思っております。

もう1点であります。我が平川市はこの大会において18種目中参加してない種目があります。それは相撲と剣道の2種目であります。

中学校での武道必修化の折、武道にいそしみ、先ほどから引き合いに出しておりますが、聖愛高等学校の野球部のような礼節を学び、心の生育も図っております。しかし、その武道の中の相撲と剣道が参加してないことに一抹の疑問を覚えました。確かに現段階では、特に相撲については競技人口が少ないのかもしれませんが、しかし、全国的にはシニア、ジュニアのみならず女子の相撲競技者が見られます。我が平川市でも、昔は小学校に土俵があり、相撲部がある小学校もありました。そのころには青森県代表として全国大会にも出場し、好成績を残したこともありました。そのような実績を残したこともある競技が、いまはほとんど行われていない状況に悲しみすら覚えます。それらのような武道も、習える環境を整えば競技人口が増えるのではないのでしょうか。逆から例えると、やってみたくも思っているけれども、そのような環境がないからできないと考えている市民や子どもたちもいることでしょう。

この件とは直接関係はしませんが、柔道に関して言えば、小学校では柔道教室があるのに、中学校に柔道部がないゆえに仕方なく5、6年生でやめて別な競技に移るか、あるいは有望な選手は平川市外の中学校へ流出しています。結果として、有望な平川市の選手が、平川市以外の市町村代表として大会に出場してしまう場合もありうるのです。

野球などは小・中学校でも、ほとんどの学校に部活動として存在してい

ます。そのような、いわゆるメジャーなスポーツだけではなく、武道なども競技を行える環境を整備していただき、青森県民体育大会に出場できるような選手の育成と、それに伴う市民の心身の健全な育成に努めていただきたいと願ってやみません。ですので、ぜひお願いしたいことは、相撲や剣道の指導者を召喚するなど、武道実施の環境設備を御検討いただき、武道を通じた心身の発育に御尽力いただきたいと思います。そして、その結果として相撲や剣道の県民体育大会への出場を実現していただきたいと思います。以上で私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

(石田隆芳議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(大川喜代治)

第2席、石田隆芳議員の一般質問の内容は、教育委員会のほうの内容になりますので、教育長のほうから答弁させますので、よろしくお願いたします。

(市長降壇)

○議長

教育長。自席で答弁願います。

○教育長

(佐藤満廣)

いま石田隆芳議員の発言には私も大賛成でございます。

特に聖愛高校の甲子園の試合内容と礼儀正しさ。そのことについては、私もすごく感激しております。その中に平川市出身者の選手もいるということは、私たちは本当に心に感じておる次第でございます。

それでは第2席、石田隆芳議員の一般質問にお答えいたします。

第1点目でございます。選手団のユニホームについてお尋ねがございました。

議員御質問のように、平成18年の合併時に各競技団体のユニホームを新調いたしました。合併後、8年目になりましたけれども各競技団体のユニホームが、かなり古くなってきていることは私も承知しております。

しかし、全種目団体のユニホームの新調となりますと多額の経費を必要とすることから、計画的に更新を行うことでいま協議している最中でございますので、御理解していただきたいと思います。

それから第2点目でございます。

平川市では相撲と剣道の種目について参加していません。中学校での武道必修化に伴い、いろいろと言われておりますけれども、いま私が考えているのは、今年は全18種目中の中で相撲と剣道競技が不参加となりました。昔は、各小学校にも土俵があつて相撲部がある小学校もございました。各種大会で優秀な成績を残してきたと記憶しております。

剣道についても、体育館で教室を開催したりして習える環境もありましたけれども、現在は実施していない状況にあります。このことが直接の原因とは考えられませんが、市内において相撲と剣道の競技人口が少ないのは事実でございます。

議員御指摘のように中学校授業での武道必修化に伴い、武道に興味を持つ方が増えるものと私は思っております。

小・中学校での部活動は、学校長の判断によりまして保護者の意向や顧問の先生の配置の可否等によって決定されております。加えて、近年の少子化の状況から部活動の数も減少傾向にございます。

学校の部活動以外でも地域スポーツクラブ等の指導者により、各種活動が展開されているところであり、今後、私はNPO法人平川市体育協会と連携しあいながら、指導者研修等を実施し環境整備を図っていききたいと考えておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

○議長  
○1番  
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

1番、石田です。

まず初めにユニホームですけれども、まず経費の問題というのは無視できないものであるというのは、私も十分理解しておりますけれども、丸8年更新されていないというのは残念に思いますし、いまの答弁では計画的に更新を行う方向で協議しているということでしたが、やはり協議だけに終わらず市一丸となつての大会でありますので、ぜひ現実を果たしていただきたいと思っておりますけれども、やるとすれば予算どのぐらいかかるんですか。

○議長  
○教育長  
(佐藤満廣)

教育長。

8年前は350万ぐらいだったと思います。今回いろんなその予算調べて考えてみましたところ、390万から400万ぐらいかかるものと思っております。以上です。

○議長  
○1番  
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

そこら辺のところも、一応考えてもらえればよろしいかと思っておりますけれども、競技によっては町の時代のユニホーム、そういうものを町の時代ユニホームあると思うんですけども、それをちょっとだめになってるのでネームをとって平川市のネームを入れて、出場している種目もあると聞いておりますけれども、教育長、そういうところは聞いたことありますか。

○議長  
○教育長  
(佐藤満廣)

教育長。

いろいろと競技団体から聞いてはおりますけれども、そのことを考慮に入れながら、今回いろいろと予算を獲得するために頑張っているつもりでございますので、何とか御理解をしていただきたいと思います。

○議長  
○1番  
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

更新するにあたり、更新するとすればどこの競技でも新しいユニホーム欲しいわけですけれども、一挙に多分できないと思っておりますので、できれば競技、傷みの激しい競技ですかね。野球とかそういうふうになるんですか、ちょっとわかんないんですけども、そういう傷みの激しい競技のほうから、ぜひ優先してやってもらえればというふうに思っております。よろしくお願ひします。

そして、2点目の不参加種目についてでありますけれども、やはり先ほども壇上で言いましたけれど、何事も環境を整えることがやっぱり1番なんじゃないかというふうに思います。やりたくてもできない、そういう競技もあると思いますし、剣道、相撲とかは他市町村でもやはり少ない。相撲は特に私、柔道の監督してますので、今年武道館でやったんですけども、相撲が同じ武道館でやって見に行ったら4市でしたね、出ていたのが。ちょっと少ないなと思ってたんですけども、たしか平川市で相撲、平成19年にたしか市になって1回たしか出てたとは思うんですけども、それ以降出てはいないんですけども、そういう種目だからこそ将来の選手を育成していったほうが、逆にいいんじゃないかと。そして剣道とかも何年前までは、たしかちょっと西中の校長から伺ったのは、4年ぐらいほど前まではなんか剣道部とかもあったとちょっと伺っているんですけども、多分平川市でも剣道やる指導者とか、そういう方もいられると思いますし、実際聞くところによると個人的に教えている人もいると伺っております。

相撲に関しても、いろいろな方から相撲やってる人、もろもろの人が例えば私、猿賀の神社の相撲とがって、皆さん多分ご存じだと思いますけれども、そのときもまだ宵宮って、いままた18日からありますけれども、そのとき来た人が半分以上の人が相撲見たさによく昔来たというふうに言われて、まだいづやるんだべというふうなことをよく聞かれると。そして現に神社の土俵なんですけれども、いつでも使えるように毎年新しい俵。相撲の俵ね。それ藁が出てからつくって、いつも取り替えてる人も実際にいるわけなんですよ。やはり少子化だけでまず何事も片づけるというのは、やはり前向きな打開策にはならないし、少子化だからできることもあるのではないかと思います。

例えば部活でなくても各種大会に出場できる可能性があって、それが先ほどいった校長の判断にかかっているとすれば、一人でも二人でもやりたい人はそういう競技があるとすれば、その子どもたちを積極的にそういう場に出してやるというのが筋だと思うんですよ。実際、西中の校長に聞いたところ、西中学校ではそういう手法、一人でも二人でもいれば、やりたい種目があれば出してあげると、そういうふうなことを聞いたんですけども、やはりその子どもたちの特性を生かすことによって一人でも二人でもやる人がいれば、やはり中学校とか高校、大学へ行って続けて、将来やっぱり指導者になって帰ってくるという人もいると思うんですけども、そこら辺のところもちょっと聞きたいんですけども、よろしく願いします。

教育長。

競技人口が少なくなっている種目について、どうやれば増やしていけるかという、まず第1点です。これはですね、地域社会の住民の皆さんの意識とそれから教育委員会が一緒になってやって、手を合わせながらやっていかなければならない問題だろうとこう思っております。教育委員会でも

- 議長
- 教育長  
(佐藤満廣)

いろいろな機会をみて、競技人口を増やすようなことは積極的にやっております。その結果がどうであるのかわかりませんが、議員も御存知のようにいま中学校では相撲と剣道と柔道が必修科目になりました。したがって、それを指導する先生方も資質の向上を目指していま一生懸命頑張っておるつもりです。5年後あるいは10年後になるかもしれませんが、柔道、剣道、相撲をやる人口が増えてくるものと私は思っております。

それから第2点目、中学校における生徒をですね相撲、剣道あるいは柔道、部活動がなくとも各大会に出席している学校もある。そうじゃなくて全部学校がそうになってます。私は平川市の中学校は全部に対して西中と同じようにお願いしております。柔道部がなくともちゃんと各種大会に代表として出ることにしておりますので、そのことは一つ御承知していただきたいと思っております。以上です。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

1番、石田です。

(石田隆芳議員)

いまおっしゃった部活以外でも地域スポーツクラブとかの指導者、そういう人たちも教えたりしてると思いますが、私が言いたいのはただ単にまず地域スポーツであれば、強くするのが1番目的の人が多くいると思うんですけど、やはり部活であるからこそ学校のまず先生と生徒のつながり、そしてやはり絆も強くなると。将来ずっと私もそうですけど、ずっとやっぱり長く付き合える恩師と生徒の関係をそういうのやっつけばね、できるのでないかと。私、それが一番だと思うんですよ。

強い弱いとかじゃなく、やっぱり人間形成で一番それが部活という時間が一番大事だと思うんですよ。そしてやはりいまそういうのもなくなり、いま教育長また増えていくんじゃないかというふうに言ってもらって、本当にありがたいんですけど、いま実際、部活も少なくなってる、また来年は少なくなるような部もあるとちょっと聞いてますけれども、やはりそうやってしまえば学校と生徒の関係も希薄になってしまうと、そういうようなことにもなってしまうと思うんですけど、そこら辺のところはどういうふうに思いますか。ちょっとお知らせください。

○議長

教育長。

○教育長

(佐藤満廣)

なぜ部活が中学校の場合少なくなっていくかと、いろんな原因があるんだけれども、やっぱり生徒数が少なくなっているということが一つの問題があるだろうとこう思います。それと部活動というのは運動ばかりではございません。文化部もございます。いろんな部がございまして。どちらかというところを見るのは好きですけど、運動はしたくないという生徒が少し増えてきているのかなと感じます。文化部のほうへ逃げていくとか。そういう具合なのが少しあるみたいな感じがします。いろんな、もっといろんな原因があるんだけれども、できるだけ私たちは議員さんがおっしゃったように運動を通して人間形成を図っていきたくて、こう思っております。

いま文科省のほうで言っている柔道と相撲と剣道を授業に取り入れて、



○議長  
○1番  
(石田隆芳議員)

必ずやってくださいといったということに対しては、石田議員が言ったようにそのことを通して自分の人生を豊かにして、豊かな人間性を養うという大きな目的であろうと私は思っていますので、できるだけ御要望にこたえて努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

1番、石田隆芳議員。

1番、石田です。

先ほど私、壇上でもちょっと話したんですけども、柔道にちょっとおいてなんですけど、柔道は柔道教室というものがまだ存続しておりますて、2、3年前までは30名ぐらいいたんですけども、いまは20名ぐらい。いろんなどころから来ています。田舎館、大坊とか旧平賀、尾上入り混ざって、たまに前は碓ヶ関からも何人か柔道教室というので来たことがあると、私は記憶しておりますけれども、やはりいくら小学校で教室やって何人か興味持って入ったとしても、やはり中学校にないという。いま聞けば一人でも二人でもというふうに聞きましたけども、やはり中学校にないということで5、6年生でさっきも言いましたけども、5、6年生でやめていくのが現状で、剣道、相撲と同じで柔道も、それこそ選手がいない状態なんですよ。体育協会で見に来た人もわかると思っておりますけれども、県民大会も本当に柔道の場合やっとならぬというようなことで、後継者が全然ないということで、これもいずれは県民大会へ出場できなくなるというのはもう目に見えてるんですよ。1番若い人で40ちょっと前くらいですだからね。20代が、うちの息子もちょっとやっておりますけども、2人ぐらい。あとはもう30代、40代まで出してやっているとというのが現状なんですよ。

そして、10市対抗ってあるんですけども、10、昔は8市なんですけど、いまは10になったので10市対抗っていう大会があるんですよ。それもまず平川だけほとんど選手がいない。これも小学校2人、中学校2人、高校が2人かな。で、大人が4人か5人ぐらいで構成されてる団体戦なんですけれども、小学校2、3人、何人かいますから出れるんですけど、中学生はいない、高校生はいない、大人はいない。平川市出れませんって言っても、何とか出ると。出れないんですよ。

だけでも大鱈ってあるでしょ。大鱈もその10市の中の大鱈も協力できるっていうことになっちゃうんですよ、平川市に。だから一般はほとんど大鱈がほとんど借りてきてる。大鱈は個人的な道場あるんですけども、そこで育った生徒は何人もいるんですよ。県民大会も人が出たくても出れないぐらい人がいるんですよ。大鱈の場合はね。せば平川は出たいんじゃない、出る人がいないんですよ。やっぱり相撲と剣道と同じく、さっきも言いましたけども、出場できなくなるというのはもう目に見えてますので、やはりこれからも親御さんとかも柔道部つくってほしいとか、そういう望む声がかかなり多いんですよ。

なので、要は柔道とか相撲、剣道など伝統ある、さっきもね教育長もそういうのやっついていけばまねという話してましたけども、やはりそういう

武道とかをなくさないことが肝心であって、それが学校教育にも役立ちますし、県民大会もより盛り上がるのではないかというふうに私は思っております。

そして、答弁はいいですけども最後に、いまこの9月29の日に、29に西中において黒石地区の少年防犯柔道剣道大会が行われますので、皆さんぜひ小・中学校の雄姿、これ柔道だけじゃないですよ剣道もありますからね。そういうふうに見に来てほしいというふうに思っております。

そしてその会場を快く提供してくれた、西中の校長には本当に感謝する次第であります。答弁いりませんので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

1番、石田隆芳議員の一般質問は終了しました。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

11時20分まで休憩します。

**午前11時07分 休憩**

**午前11時21分 再開**

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3席、8番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

工藤竹雄議員の登壇を許可します。

8番、工藤竹雄議員、登壇。

(工藤竹雄議員登壇)

○8番

(工藤竹雄議員)

ただいま議長から登壇の許しを得ました、8番議員、工藤竹雄であります。

私の質問項目は、第1に地域力創造のための起業者定住促進モデル事業について、市長に答弁を求めるものであります。

まず、事業の目的に、1、外部専門家活動事業。市町村に対して、それぞれの課題解決に適した外部専門家を派遣するなどにより、当該市町村のモデル的取り組みを支援することを通じ、外部専門家を活用するにあたってのノウハウの調査・分析を行い、他市町村への普及を図る。

2、外部専門家紹介事業。地域独自の魅力や価値の向上の取り組みを支援する民間専門家や、先進市町村で活躍している職員を紹介し、地域活性化に必要な外部専門家の活用を支援するため、地域人材ネットの運営や地域力創造セミナーの開催を実施と記述されています。

そこで、この事業における平川市の現状の状態についてどうなのか、お伺いをいたします。

第2の質問事項は、社会資本整備総合交付金について、市長に答弁を求めます。この事業目的は、地域公共団体等が行う社会資本の整備、その他の取り組みを支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済

基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るとされております。

まず、①として、この交付金による、各事業の実績内容はどうなのか、お伺いいたします。②として、交付金による新規及び継続事業の計画内容はどうなのか、お伺いいたします。以上で、壇上からの質問を終わります。

(工藤竹雄議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し理事者の答弁を求めます。

市長登壇。

(市長登壇)

○市長

第3席、工藤竹雄議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1番目の地域力創造のための起業者、定住促進モデル事業についての現状でございますけれども、この事業は総務省に登録されているアドバイザーを地域に派遣し、Uターン、Iターン者の定住促進に取り組むものでありますが、本市においてはこの事業の活用実績はありません。

総務省では、現在、モデル事業として実施しており、全国で7団体が事業採択されたと伺っております。

本市においても、定住対策は喫緊の課題と捉えていることから、今後において正式に事業化がされた際に、地域のニーズにマッチする外部人材があれば、事業の活用を図ってまいりたいと思っております。

2番目の、社会資本整備総合交付金について。①の各事業の実績についてでございますけれども、社会資本整備総合交付金のこれまでの実績ということですが、この交付金事業の要綱は平成21年度から施行された要綱であり、道路事業、河川事業など、16項目の事業が明記されております。本市におきましても、この交付金の積極的な活用を図っており、整備5カ年計画を策定し事業を推進しております。

これまでの実績を述べますと、平成21年度から2カ年で実施しました苗生松地区の道路改築事業、平成21年度から24年度までの橋梁長寿命化修繕計画策定事業、平成21年度からの除雪事業及び建設機械整備事業、平成23年度からの古懸不動野線道路改築事業、同じく平成23年度からの公営住宅等ストック総合改善事業、公営住宅移転費等助成事業、住宅建築物安全ストック形成事業等、あわせて8事業で事業費の合計が5億2,533万円、国庫補助金では3億2,708万1,000円の実績となっております。

②の新規及び継続事業の計画についてでありますけれども、社会資本整備総合交付金の今後の継続及び新規事業の計画ということですが、継続事業としましては、古懸不動野線改築事業が平成28年度まで、公営住宅等ストック総合改善事業、公営住宅移転費等助成事業及び住宅建築物安全ストック形成事業が平成27年度までの4事業がございます。

また、新規事業としましては、今年度より実施の新館野木和町居線道路改築事業及び市道舗装補修事業と、平成26年度から着手予定の橋梁補修事業となっております。以上でございます。

- 議長
- 8番  
(工藤竹雄議員)

(市長降壇)

8番、工藤竹雄議員。

第1について、ちょっとお尋ねいたします。

今後の取り組みの姿勢も若干答弁いただきましたけれども、その中でこの外部専門家の制度についても御説明いただきました。いわゆる、今現在、25年6月現在、外部専門家、これ創造アドバイザーとして登録している人ですね、民間専門家237名。それから市町村、先進市町村で活躍する職員34名と。これ一応データ的には出ておりました。

もっとも私、考えているのが、いわゆる空き家、あるいは店舗。そして特に我が地域には廃校の問題も。利用価値の価値をどうされるのか、いろいろな問題もあります。そして特に碓ヶ関においては、ものすごい莫大な土地保有もございます。こういった利用価値を、今後さらにどうするのかというのは、一つの大きい問題と私はしているんだけど。こういう専門家をこっちにアドバイザーとして呼んで、実践向けの成功事例等を踏まえた本当の、それを、私、ほしいなあと思うんです。

皆さんもテレビなんかで御承知のとおりかと思うんですけども、たしか西目屋村と思ったね。いま全国の大学、地域に派遣され、派遣されていうよりも体験ですね。大学生自体の体験。その地域の社会における役割ってというのは、いま大学の生徒に求められている大きな仕事なんですね。そういうことも活用するなど、いろんな人材派遣の問題あるわけですから、できると思うんですけども、その点についてちょっとどうですか。さっき言った店舗の問題もある、廃校の問題もある、利活用するいろいろな問題。地域の再生のプランも含めてね。そのためにはどういうふうな考えでいるのか、もう一度お願いをいたします。

- 議長
- 企画財政部長  
(木村雅彦)

企画財政部長。

いま工藤議員から、いわゆる企業者の定住促進モデル事業の中の、これはもっと事業があるわけですけども、その中の外部の専門家の活用ということ。それから若い大学生等々を巻き込んだ活用の仕方はどうなのか。ということのお尋ねかと思えます。

実際、この事業につきましては、工藤議員もおっしゃっていましたがけれども、いま国でのモデル事業ということで実施されてございます。大体23年度で8市町村、それから24年度で9市町村、それから25年度で大体7市町村ぐらいこの事業を展開しております。

この中にもでもですね、いわゆる条件というものもあるわけですし、この中で条件とされるものについては、いわゆる外部専門家の現地指導が10日以上計画されているもの。それから地域おこし協力隊等々の協働を考慮すること。それから全庁的に支援・推進できる体制を構築すること。それから自治体住民、地域団体、それから先ほど申しました外部団体との協働ということで、工藤議員もおっしゃってました空き家のプランですとか。そういう事業を展開していくということになります。また、先ほど私、申

上げました、地域おこし協力隊員等々の協働ということもありますが、当県にはですね、いま地域おこし隊というのは、3人しかいないんですよ。深浦町に一人、それから佐井村に一人、地域おこし隊として入ってございます。そういうことも加味しながら、当然私どもも、そのようないわゆる市街地の再生プランでありますとか、特産品づくりの試作品づくりでありますとか、そういうニーズのあるものについては、うちのほうの条件とアドバイザーの条件が一緒になった場合については、それは考えてみたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長

○8番

(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

内容が若干違うんだけれども、前に別事業で空き店舗の補助金の問題もやったこともたしかあったと思っていました。それはまたこれには関係するわけじゃないけれども、ただそれはやっても、私は専門的なこのことをやって、アドバイザー呼んで一生懸命やって、それからそれに希望される人、それに目的持ってやる人のほうが私、さぎにすったのやってやるのが大事ではないのかなというのが、一つ私、考えているんだけれども。それでさっきの答弁で言いました、Uターン、Iターン。いわゆる本当に企業起こす人、これなんとか呼ばなければ、平川市の将来像というのをもまた見えてこない。そういうためにはまた、環境の整備、先ほど言いました空き家の建物もあります、そういうものをどうにかしなければならぬというのが、私、大きな問題かと思っていました。

それで県内に登録している人がいるんです。県内。これいわゆる地域人材ネットで県内の人が登録している人が、4名ほど出てきました。環境保全その他、これ取り組みの分野ですね。これ木村さんって、木村秋則さんって、無農薬のリンゴがなにがやっている人じゃなかったかなあと。そういう感じがしています。それから地場産品の発掘、ブランド化。観光振興、交流。これあの農家蔵保存の関係、これ民間のね。それと地域経営改革、観光振興。これ三上さんっていうのはちょっと私、何やっている人か。地域課題を逆手に取った地域活性化という項目がありました。それから地場産品発掘・ブランド化。これ八戸のせんべい汁。いまのなんだっけブランド化のA級とかB級とかってある。そういう民間の4団体と言えいいのか、個人が登録しておりますけれども、ただこれを利用してちょうだいという意味ではないんですけれども、やっぱり一番いいのはさっきも言った定住してくれる。新しく仕事を設けて、それを生かして、さらに拡大していく。これが私の一番の考えと質問しているわけでありませう。

それで弘前大学でも一たんは地域のための……、地域と共に歩むというような題があるんですけれども、大体こうみでみると弘前の大学は各市町村といろいろなものやるにも、締結とかなんとかってというような項目文書になって、締結してこう……さっき言った私、全国の大学の生徒、締結してるかどうかわからないんですけども、恐らくその地域に行って、学生とかこれからの修行の体験とかの問題あると思うんだけれども、将来を見越

したことだと思っただけけれども、やっぱり私はそういったこともね、大学生と締結しなくても、自らが来て活動して、平川市に入って、どんどん入って一般の人と話して、じゃあ平川市の将来像はとか、地域活性化そういうことができないのかなあ。締結しなくても話すだけで、それってできないのかなあって感じするんだけれども。

それからいまもう一つ、弘前大学で力を入れているのがボランティアだそうです。ボランティアいま500名ぐらいがな。主に何があるか、除雪隊だそうです。除雪隊。1回テレビにもちょこっとニュースだがか映っていましたが、弘前の歩道の雪をやっているのはいつていましたけれども。やっぱり大学になると全国から集まってくる関係で、どうもスコープの持ち方、ダンプのやり方が若干違って、慣れてない関係だが、ちょっとおがしい部分もあるんだけれどもね。そういう点も含めて私、この大学でもいい、特別お金かけなくても、地域の大学が貢献できないのかなあという考えもしてるんだけれども、そういう点はどう考えていますか。利用、活用する点も含めてどうですか。

○議長

○企画財政部長  
(木村雅彦)

企画財政部長。

地域の大学生、若い人たちを地域の活性化のために役立て、担っていただきたいというような主旨だと思います。今現在、学生たちを活用しているかというか、そういう事例はいまのところはないんですが、以前にですね、いわゆる県のふるさと再生セミナーというのを、当市で実施した経緯がございます。そのときには、いわゆる集落点検等々を行ったわけですが、そのときに弘前大学の人文学部の学生さんたちがですね、いっぱい当市に入っていて、協力をいただいたというような事例がございます。

いずれにしても、大学との打ち合わせというか、そういうこともあろうかと思いますが、できるものであればそうしていきたいものだというふうに理解しております。以上でございます。

○議長

○8番  
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

確かに過去にはあったかと思えます。ただいまの金屋の蔵の保存の関係も、大学で来てやった経緯あるんだよね。あれ、蔵のほうで呼んだか、大学自体が来てやったのか、ちょっと私、その点わかりませんが。大学の生徒たちが入って、ボランティアを務めた経緯もあるかと思えます。それともう一つは、合併前ですけれども生垣の関係で弘前大学でも見に来てくれました。若いそれこそ生垣も大事だけれども、すばらしいけれども、古木も価値もあってすばらしいなという、そういうような弘前大学のたしか農学部だがどっかで探求したような感じがいたしました。

いずれにしても、これらものの活用は最初からありませんでしたと。いままではやってなかったと、答弁で。これからそういう取り組み姿勢が受けましたんで、どうかなんとかこういう、あと2年もたつと10年になります。合併して。なんとかこう将来像の見える、明るい方向で、役目、役割というのは発展性がないのかなあ、そういう考えもって担当する職員

ばかりじゃない、みんなで一致協力して頑張ってもらいたいなとそう思っています。

2番目に入ります。

2番目のいわゆる……社会資本整備総合交付金。いままで我々、議案提出の説明なんかでも、あんまりどういう事業やっているけれども、どういう交付金を使ってるのかっていうのは、あまり聞いたことございませんので、一応こういうのを質問してみました。すばらしい事業をやっているなあとそういうふうに思っております。それでこの中でもさっきも言いました16事業ですか、そのほかにも関連した事業、いわゆる基幹事業と一体になって実施する事業等もまたあるわけでありすけれども、今回はこれは国交省の関係でございます。国交省以外の、先にこれ質問してしまうんだけれども、政府の施策というのはいっぱいあるわけですよ、各省庁には。やっぱりこれをうまく活用することが私は必要であると、そう思っているんですよ。

お願いして、来なければ来なくてもいい、黙っているよりも行ったほうが得だと。得策をやっぱり考えなくてはいけない。そういう意味では、やっぱり職員の政策力も必要だろうし、やっぱりそういう厳しいものに挑戦する、私は職員を期待しているんですけども、どうですか市長。職員の話は市長から先に、これ一つ答弁願いたいと思いますけれども。

市長。

○議長

○市長

(大川喜代治)

いま職員のことについての質問ですけども、平川市の職員は極力、それからここに幹部の人いるわけですけども、もうすでに長期計画の間できまして、いままで進めてきた事業もまた前からの継続の部分、また新たな部分、あとでまた一般質問に答える部分あるんですけども、新規の部分も組み入れながら、平川市、今年約170億のぐらいの予算を経過しながら、来年も新たにずっと事業形態をして、平川市の財政がそういうふうな事業をしてやっても、なおかつ、安定した財政を保っているというのは、これは平川市職員の力だとそういうふうに思っていますし、あらゆる事業をやるためにすべてはできませんので、やる事業に関しては必ず単独というのは、どうしてもやらなければならない単独の事業もありますけれども、国・県のそういうような補助金とか、いろいろなお金を使わせていただく事業で、こういうふうな事業をやってきていますので、これ以上もっともっと頑張ってもらわなければならないと思っていますけれども、いままでもそういうふうな形で一生懸命やってきたと。そういうふうに私は評価しています。

○議長

○8番

(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

この交付金がいま変わりがして、いままで補助金出しているものが、個々に出しているものが、これまどめで一括交付金というような状況になっているような事業であるんだけれども、21年度からずっと事業やってすばらしいことをやってくれたなあと喜んでます。それで新規事業も27年度

もかがって、継続も含めて4事業まだ残っていると、これからもあると。

その中でね、今年の夏は全国的にもすごいこの広い範囲で猛暑であったと。それでまたあわせて局地的な豪雨があったと。水の被害が非常に多いと。これは異常気象も、異常気象だろけれども、これは我が平川市でも安閑として眺めているわけにはいかないだろうと。そういう意味ではやっぱり、川は氾濫しないだろうけれども、万が一いくかもわからない。そういう意味では、いまの橋梁、橋の関係について、いまのインフラの老朽化。大分年数もたってきているだろうし、当然その整備に着手していかなければならないと、私はそう思っているんですね。そういう意味で、特に橋梁の点検、調査などというのはどうなんだろうかと。いろいろな漂流物がぶつかってきて、例えば亀裂も入ってくるだろうし、腐食もでてくるだろうし、いろいろな問題が私はないわけではないと思うんですよ。その点、平川市の将来的なインフラ整備、特に橋梁についてはどういうふうな考えでいるのか。

○議長  
○建設部長  
(鳴海和正)

建設部長。

ただいま橋梁の点検について、どうのようになっているのかというようなお尋ねでございます。

橋梁の長期寿命計画というのも策定してございますけれども、これはですね既設の橋について安全性の確保となります資料、その基礎資料を得るために平成21年度から23年度までの3カ年で点検を行っております。その結果が24年度で修繕計画10箇年計画を策定してございます。

一般的に橋梁の寿命というのは、50年と言われておりますけれども、平川市が管理しております橋長15メートル以上の橋梁は、1955年から1972年に集中して整備されておりました、築40年以上を経過しております。したがって老朽化が進行しております一方、財政面を考えますと計画的に維持管理、それから更新が重要な課題になってございます。

対象となった橋梁数は58橋でございますけれども、そのうち古懸の不動橋についてはすでに着工済みでありますので、差し引き57橋を対象といたしまして、調査点検しております。橋の大部分は、コンクリート橋または、鋼橋でありまして、調査の標準的な点検方法は目視、あるいはまた触診によって行いました。コンクリート橋につきましては、ひび割れ、剥離、鉄筋露出、あるいは抜け落ちなど。鋼橋につきましては、腐食、亀裂、ゆるみや脱落などの有無を確認したところでございます。以上でございます。

○議長  
○8番  
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

はい。大変いい答弁いただきました。

耐用年数が50年と。45年もたつてその中でも調査してやって、いまのどごろだばいいだろうと。しかし年々、50年も近くなると当然その部分は、これ平川市ばかりじゃなくてね、基本的にみんな考えていると思うんですけども、特に平川市の場合はそれなりに考えていただきたいなあと。



○議長

そういうことで、私、質問終わります。ありがとうございました。  
8番、工藤竹雄議員の一般質問は終了いたしました。  
13時再開で休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後12時59分 再開

○議長

休憩前に引き続き一会議を開きます。  
第4席、18番、福士恵美子議員の一般質問を許します。  
福士恵美子議員の一般質問の方法は一括質問方式です。  
福士恵美子議員の登壇を許可します。  
18番、福士恵美子議員、登壇。

(福士恵美子議員登壇)

○18番

(福士恵美子議員)

今議会の一般質問の第4席目を承りました、社会民主党の福士恵美子でございます。

先に通告をしております順次に質問をいたしますので、市長の御答弁をよろしくお願いいたします。

最初の質問は、市長の公約について。これまでの実績についてお伺いいたします。

市長の選挙公約において実施した事業とその実績をお尋ねします。また、公約以外で実施した主な事業についてもお伺いいたします。また、市長となり市政を運営する上で、自らが必要との思いで取り組んだ事業もありましたらお知らせくださるようお願い申し上げます。また、市長が就任した平成21年度から昨年度までの財政状況について、公債費比率と将来負担比率についてお伺いいたします。

次の質問は職員の採用について。土木及び建築専門職の採用についてお伺いいたします。

平川市では道路、側溝、橋梁建設・解体事業の増加がもちろんではあるが、昭和の年代に建設された公共施設も多くあります。維持や修繕も想定されますが、このような状況で専門職員においては退職や管理職・監督職への昇格、専門職以外の職場への人事異動等により、担当職員は日々日々、業務多忙化となり時間外労働となっているようであります。そこでお尋ねいたします。専門職、土木・建築の採用については、例年1名程度の採用となっているようですが、来年度の専門職、土木・建築の採用予定人員については1名以上なのかお尋ねいたします。

次の質問は、環境問題についてお伺いいたします。

一つ目として、小型家電の回収についてお伺いいたします。

携帯電話やパソコンなど使用済みの小型家電を市町村が回収し、再資源化を図る小型家電リサイクル制度が平成25年4月から始まりましたが、我が平川市の回収はどのようになっておりますのでしょうか。まず、お伺い

いたします。

県によると弘前市、黒石市、五所川原市、鶴田町などが行っていることを報道されております。現在、パソコンやデジタルカメラ、ドライヤー、DVDプレーヤーなどの小型家電は、燃やせないごみの日に出している市民が大半であります。小型家電には鉄やアルミ、銅や貴金属やレアメタル等の有能な金属を取り出して、メーカーが再利用する仕組みに国が取り組んでいるものであります。資源の有効利用と再資源化することで、ごみを減らし埋め立て処分場の延命にもつながりますので、市民に徹底した周知をしてくださるようお願いいたします。また、今後地域で小型家電を回収するように方策を進めていくべきと思いますが、どのように考えているのかお伺いいたします。

次に、リサイクル分別収集についてお伺いいたします。

このことについては、何度も質問をしておりますが、最近地域の集積所にリサイクルができる資源物が、燃えないごみとして出されているのが増えてきたように思われます。中にはきちんと洗浄をし、ペットボトルやアルミ缶は踏み潰している方もあります。今一度、リサイクル分別方法を考える必要があると思います。そのことについてお伺いいたします。各町会においても、分別収集を行うようお願いしたり、市民にも燃えないごみとして出さないよう、わかりやすい方法で周知をしていくべきと思いますが、市長の考え方をお伺いいたします。

以上をもちまして、私の壇上からの一般質問を終わります。

市長の御答弁をよろしくようお願いいたします。

(富士恵美子議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第4席、富士恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

市長の公約について。これまでの実績についてということでございますので、お答えをいたします。

私は選挙公約として、次の7項目を掲げてまいりました。

1. 農家の所得向上と観光ネットワークづくりの推進
2. 全地域参加型の合併検証委員会の設置
3. 地域活性化へ人づくり対策の推進
4. 働く場所の確保と企業誘致の推進
5. 福祉施設を拡充し介護による家族の負担軽減
6. 医療のネットワークづくり
7. ルールとモラルを守る教育の充実

以上であります。市長に就任して以来、その実現を目指し私なりに精いっぱい努力を重ねてきたつもりであります。

これまでの間、幾多の困難もありましたが、市民の皆様をはじめ、議員

の皆様御支援をいただき、各種施策を展開してまいりました。これまでの3年半、公約を達成、あるいは着手することができました取り組みについて御報告申し上げます。

主な実績といたしましては、カントリーエレベーターと低温農業倉庫の建設、各町会へのコミュニティ育成事業奨励金の交付、木質バイオマス発電関連会社の設立支援、小規模特別養護老人ホーム2箇所の開設、市内全小・中学校への学習支援員の配置であります。また、私の公約以外のものとしていたしましては、古懸不動橋掛替工事、尾上野球場整備、総合運動場施設整備などがありますが、これは、市の長期計画に基づく事業を実現させたものであります。

さて、私の任期内には、予期せぬ重大な事態が2件あり、早急の対応が求められました。それは、東日本大震災と黎明郷の撤退であります。

東日本大震災以降、防災・減災対策の強化が求められ、現在も各町会の役員の皆様に御協力をいただきながら、自主防災組織の体制と防災無線の整備を進めているところであります。

また、黎明郷の撤退に際しましては、地域の皆様と議員の皆様、そして行政が一体となって解決に努め、現在の碓ヶ関診療所の開設を実現することができましたことは、私の中で最も印象深い取り組みであります。

以上、皆様と取り組んでまいりましたこれまでの実績について申し上げますが、私が事業を実施するうえで念頭におきましたことは、実質公債費比率と将来負担比率を引き下げ、健全な財政を堅持することでありました。実質公債費比率は平成20年度の19.9%から平成24年度の13.9%へ、将来負担比率は平成20年度の135.2%から平成24年度の20.2%へと、これまで公約で取り組んだ事業を実施したにもかかわらず、県内10市の中でもトップクラスの低い数字となっており、健全な財政の平川市となっております。この結果は、利率の高い地方債を可能な限り繰上償還をしてきたことが、功をなしたものと思っております。

今後も平川市には欠くことができない、大規模な施設事業が数多く想定されますが、国・県の補助事業、合併特例債などをフルに活用しながら、今以上に市民が安心して暮らせるよう、住み心地の良い健全財政の平川市となるよう、日々努力してまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

2番目の職員の採用について。土木及び建築の専門職の採用についてでありますけれども、職員採用については、市町村合併に伴う人件費削減などの観点から、職員採用を抑制してきた経緯があります。その結果、特に技術職員の不足が顕著となり、議員より昨年9月議会でもその点について御指摘を受けております。その不足している技術職員であります。建築技師につきましては平成23年度、24年度に一人ずつ採用しておりますので、来年度は土木技師を2人程度採用する予定であります。

3番目の環境問題についてでありますけれども、小型家電リサイクルに

については、弘前圏域定住自立圏内の8市町村が連携して小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業を実施し、平成25年3月1日から3月25日まで市役所本庁舎及び各総合支所へ設置した回収ボックスにより、デジタルカメラやゲーム機、DVDプレーヤーなど約50キログラムの小型家電を回収しました。

平成25年4月1日に小型家電リサイクル法が施行され、当市でも実証事業に引き続き回収を行っているところであります。現在、弘前圏域定住自立圏の協議会において、今後の方針などについて協議しており、引き続き近隣市町村と連携し回収を行っていきます。今後は、PRの徹底、回収ボックスの増設、地域での回収方法など、検討してまいりたいと考えております。

次に、リサイクル分別であります。毎年、家庭ごみの分け方・出し方のポスターによりお知らせしているほか、分別指導員による分別指導などを行っておりますが、御指摘のとおり、燃やせないごみ袋に缶やびんなどの資源物も含まれているのが現状であります。

また、本庁舎及び支所の資源物回収拠点による回収は、年々回収量が増えており、リサイクルを促進する方法として非常に有効であると考えます。

今後、資源物回収拠点の充実と、分別方法の周知徹底を図り、ごみの減量・リサイクルを進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

(市長降壇)

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

18番、福士です。

(福士恵美子議員)

まず、公約七つほどあるということを出しながら、いま私たちもいま振り返ってみますと、本当に公約でたくさんやってきたもの、そしてまた、公約以外で長期の計画に入っているものを率先してやってきたというような話もあります。そしてまた、なんととっても予期できなかった大きな東日本大震災と黎明郷の撤退の問題。非常に私たちも経験のないことを含め大きな問題であったと思いますし、市長もこのことについては非常に印象深いといいますか、ならなければならないということで一生懸命取り組んできたという、その様子がよくわかる答弁でありました。

実は一般質問の中に市長の公約と書きましたので、市長の今後の考え方を問うべきではないかという、そういう意見も多々ありました。いま今回市長が努力されて、県内10市の中でも公債費比率の安全であるその数字もまた、努力をしたことによって示されていたものであると思います。

市長はこれからの夢もたくさんあると思いますけれども、今後、将来的に大規模な施設の事業が数々想定されているなかで、国、県、それから合併特例債を使いながら、それらをフルに活用して市民の安心・安全・幸せを守っていきたいということを述べておられます。大いに期待をしますので、今後とも市長どうか頑張ってきたところ思うものであります。社会民主党は市長が立候補したときに、働く人たちの仲間や、そして地域の住民

の声を聞きながら、政策協定を結びながら、社会民主党は市長を推した立場の代表をしておりますので、非常に市長の今後の動きに関心をもっております。多分、今日の傍聴者も午前より午後が増えたのではないかなというのがありますし、今後、私の後また齋藤議員もまた、多分、そこまでいくような質問をするのではないかと思います、私はぜひ社会民主党として政策協定を結びながら応援した者として、ぜひこれからも市民の幸せのために頑張っていきたいという希望を申し添えます。

市長、答弁があったら答弁をすればよし、答弁できない立場であったら答弁しなくても、そのことについては私は強いて細かく言いませんし、私の気持ちは十分言わせていただいたと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

それから職員の採用の問題ですけれども、非常に土木課の専門職というんですか、それから建築課の専門職の方が非常に事業が増えれば増えるほど残業が多くて、土曜日も日曜日も休日も関係なく出て行って、これだけ大変だなという思いがありまして、昨年9月議会に一般質問しました。

そのことによって、建築課の職員は一人ずつ去年、それからその前の年と一人ずつ採用されているわけでありましてけれども、これもいい方向に向かっておりますので感謝をするわけなんですけれども、実はふっといま思ったんですけれども、これから教育委員会の中でも学校の建て替えまではない、修理・修繕をしながらやっていかなければならない学校が、教育民生常任委員会として回ってみますと、非常に多くあるのに気が付きました。ですので、いままで1年ごとに一人ずつ採用していることが、教育委員会の建築に関することでは十分間に合っているのかどうか、またちょっと不安になりました。そう簡単に結論が出るものでもないかと思っておりますけれども、その辺について市長なり部長なり、もし感じていることがありましたらお願いをしたいと思います。

それから尾上地区の図面がずれてるって言いますか、ちょっと言葉いま出てきませんが、それらについても、尾上地域の国土調査も再調査されることとなりますけれども、これらのことにはまったく市の職員の専門職は、全然影響がないものかなということを感じております。

いま二つほど申し上げましたけれども、市長なり部長、答えられる範囲でよろしいのでお願いをしたいとこのように思います。

総務部長。

いま学校の管理ということで、実を言いますと今年度ですね教育委員会に施設管理という係を新たに設けて、その充実にいま努めているわけなんですけれども、今後ともこれから学校のいろいろ建築等いろいろ出てきておりますので、その状況によってはまた建築に関するですね技術をもった職員を配置することも必要になるのかなと思っております。

いずれにしても土木技師については忙しいことも承知しておりますので、来年度は2名採用する予定になっております。それから国土調査は税務課

- 議長
- 総務部長  
(古川鉄美)

○議長

○18番

(福士恵美子議員)

にいま配置しておりますけども、今後その今年で大体計画もたっているようですので、それについても職員をですね新たにまた増員する予定でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

18番、福士恵美子議員。

一つ目の質問としては、職員のことも採用されるということも聞きましたし、市長がこれからも市民の幸せのために頑張っていくというその意気込みを聞きましたので、十分、これからも体に留意をして頑張ってくださいと、このように思います。

それから環境問題についてですけれども、家電の小型家電のリサイクルについては、新聞報道になされている市はもちろん町はありますけれども、平川市もいろいろやってみているようであります。

実は、3月にリサイクルの用紙を使用済み小型家電は大切な資源ですということで、こういうチラシを渡したっていうんですけども、ちょっと私もちょっと記憶にないので隣り近所こう聞いてみましたら、見てないという人がありまして、さてとその3月の配布したときのことを振り返ってみましたら、やはりこういうチラシは多分行政側からは町会に加入してなくても戸数の分、町会長に配布して町会長が私たちのほうは回覧板を渡す班のところまで町会長が持ってきてくださるんです。そうしますとそのときのこういうチラシ、あるいはまた皆様にお知らせするようなものの数が多いときはもう5枚も6枚もあります。それを回覧板の板に挟めて、さらに袋に入れて各家庭に、家庭というよりも町会に加入している人たちに持って行くんですけども、チラシとかそういう知らせのものの数が増えれば増えるほど、自分の家で、自分の家で見ながら「あ、これはもらう。」とか「あ、これは私、関係ないはんでもらわない。」とか、そういうふうにしてやっている向きがたくさんあります。そういうことをやっているような気がします。そのことによって、私も、私の家に回覧板来たときにとらなかつたかもしれませんので、役所にもらいに行ってみましたし、弘前市の役所にも行ってもらってきました。

さらには次のリサイクル分別のことにもかかわるんですけども、そこに集積所に、拠点の地域にリサイクルの物を持って来たら、そこにボックスっていうんですか、それがあって、ああって思ったんですけども、やはりそれをまた見て、ああ小型家電のリサイクルをやっているんだなと思った方も、私がこう聞いてみましたらあるようでありますので、ぜひともお金かかろうかと思えますけれども、もう少しこの小型家電について大変重要なもので、しかもこれをリサイクルして国が推し進めているものを自治体でやって有効活用をする、そういう資源のものが含まれているものは大切な物だというふうにわかりやすく説明をしたチラシを、あるいはまた何らかの会議の場所等で、周知徹底してくださるようお願いをしますし、そのことについて、まあ何を考えているのかどうかということ私も先ほども申し上げましたけれども、そういう方法も考えてほしいなと思います。

さらにはまた、拠点の所に来たときに家電のリサイクルしてますよって、その箱に気づかなければ、分別した物をただ置いていく人もたくさんおりますので、そこに小型家電をリサイクルしていますよ、このボックスに入れてくださいというように、ぱっと見ればわかるような、そういうような方法も考えていただけないものかなと思いますので、そのことについて部長、どう思いますでしょうか。お答え願います。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長  
(佐藤俊英)

はい、お答えします。

この小型家電リサイクル、3月実証実験前にチラシ渡したわけですけども、そういうなかなか気が付かなかったという方もあるかということでございまして、今後はもっといろいろな機会をみて、この小型家電の重要性をPRしたいと思います。

あと今後予定しているものとしましては、10月に広報2ページを使ったごみ特集を出しますので、そのときにいわゆる家電のPR、それから先ほど2番目におっしゃいました資源ごみの関係、そこら辺もあわせてですね十分周知したいと考えております。

それからあと拠点のボックス。これは弘前、黒石に比べますとちょっと平川市は数が少ないと思います。ですので、この数に関しても設置場所、その他について今後検討させていただきたいと思います。

そしてあともう1点、いわゆるあの箱見てもちょっとわかりづらいということでしたので、そこら辺ちょっと来た方にですね、この箱が何意味してるかわかるような方法を考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番  
(福士恵美子議員)

いろいろ担当課の方々も考えているということ十分にわかりましたので、ぜひとも実施していただきたいと思います。

なんか市長がお答えしたいというのがあるようですので、お願いします。

○議長

市長。

○市長  
(大川喜代治)

最初の福士恵美子議員の市長の公約について一般質問ありまして、いろいろ述べましたけれども、その内容を評価していただいたことに大変感謝を申し上げたいと思っております。立候補するときは、社会民主党とは政策協定を結んでずっとやってきたわけですので、私が今現在こうして市長やっておられるのも、私だけの力だけではなく、また議員の皆さんの御力添え、それから私を支えてくださった理事者側の方の力もあって、今現在ここにいますわけですので、そのことについては6月議会で、拓政会の会長であります小田桐信勝議員が、今後の市長選にどういふふうに対処するのかと質問をいただきまして、9月議会で答えをします。そういうふうなことできたわけですがけれども、皆さん新聞見てもうおわかりのように事態が若干変化してまいりました。

そういうことを含めまして明日、平新会の齋藤 剛議員が市長の今後の

○議長

○18番

(富士恵美子議員)

ことについて質問すると、そういうことになっておりますので、拓政会、平新会、社民党の方が前向きに、私は応援してくれるものとそういうふうな認識のもとで明日、それらを踏まえてお答えをしたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

18番、富士恵美子議員。

順序よく聞いているつもりですが、なかなか私も質問がへたくそで御迷惑をしているような気もしました。反省はしておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

環境問題について最近文書でも申し上げましたように、燃えないごみの日、不燃物の日の集積所に本当にペットボトル、洗ってきれいにし、しかも踏み潰して、あるいはまたアルミ缶も洗って踏み潰して出している人が最近たくさん見受けられます。多分、分別できるリサイクルの物に対して意識があるから、洗浄したり潰したりしているのではないかという思いもありますので、隣りの人が遠い、150軒くらいある遠い場所に分別できる物を運んでいく途中に、前の日のあたりでも家庭ごみの可燃物の集積所、それから不燃物の集積所に、そういう物を明日私がここさ持ってくるよという話を聞いたなら、誰でも朝早く遠いところに持っていきたくなるのが心境ではないかなと思いますので、せっかくリサイクルの分別方法がここまで回収率もよくなってるし、各三つの拠点の地域、役所関係の三つの所にもさっきもありましたけれども、どんどん増えてきているんです。

というのは意識を持っている人がまた増えてきているので、大変いいことなんだ。いいことだなあと思いつつも、弘前市から私の場所にもアパートがあります。かわって来た人たちが集積所にそういうものを置けば、ああこれはゴミ袋を買ってくればここさ置いてもいいんだなという、そういうこと思っていますと、そういう相談も受けてますので、やはり周知徹底させ、協力していただいて、不燃物の所に持っていくのを少なくして、リサイクルの分別を多くやっていただける方向を、真剣に考えてほしいなと思います。

いろいろあると思います。イベントでこういうことやってますから気づけてくださいって、来た人にチラシをまく方法もありますでしょうし、また先ほど申し上げました各地域の町会、あるいはまた何らかの集まりのところ最近リサイクルできるものが多くできるようになったので、町会でも考えていきますので、ぜひみんな協力してくださいというふうに、町会に入っていく方法もあると思います。指導員もおります。いろいろな方法で何とかこれを全市民に協力していただける方法を力を入れて考えていただければ、収集の能力も増えるのではないかなということをも痛切にまた、最近特にまた増えてきました。多分何らかの会議等で話題になってると思いますので、それらのことも十分考えながら方策を考えていただきたいなと思っております。

部長、これで終わりますので何か一つ、その辺の意気込みを一つ御答



○議長  
○市民生活部長  
(佐藤俊英)

弁をお願いします。

市民生活部長。

いま議員がおっしゃいましたとおり、ここら辺のモラルの徹底、それからそこら辺のPR、そこら辺のお願い等をですね今後十分徹底してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長

18番、福士恵美子議員の一般質問は終了いたしました。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長

13時55分まで休憩します。

午後 1 時41分 休憩

午後 1 時55分 再開

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

第5席、3番、今 俊一議員の一般質問を許します。

今 俊一議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

今 俊一議員の登壇を許可します。

3番、今 俊一議員、登壇。

(今 俊一議員登壇)

○3番  
(今 俊一議員)

本日、最後の質問をいたします、第5席を許可いただきました、市民の応援団を常に心がけ、豊かな平川市、市民が暮しやすい平川市を心に、精進と切磋琢磨を忘れることなく活動しています、議席番号3番、平新会、今 俊一でございます。

早いもので議会に席を置かせて2年が経過いたしました。

この間、市長はじめ理事者側の方々、市議会、議長、各諸先輩の議員の方々、そして市民の皆様方には、各方面から御指導、御鞭撻、ときには叱咤激励を賜り、不徳の身を正しながら努めてきたところでございます。これから残された2年間、前半の2年間よりも、議員という立場や自分の立ち位置をしっかりと見きわめながら、市政発展に微力ながら貢献できるよう、頑張る所存でございます。そのようなことから、市民の皆様はじめ市理事者の皆様、各議員の皆様方の暖かい御厚情を、これまで以上に賜りますよう心からお願い申し上げ、本日の質問に入ります。

通告順に質問いたします。

まず最初に、都市圏からの人材派遣についてであります。均衡ある国土の発展、格差のない社会の形成、国と地方の役割のあり方、私たちが日々暮しのなかで抱えるさまざまな問題、我々が日本という国家社会の一員として果たす役割は、久しくあるべきことが平等ということだと思っています。しかし、現状はどうでしょうか。不均衡な国土、格差社会、国と地方のアンバランスな関係、地域経済の低迷、日本という国家そのものを論ずる立場を超えても、我々地方が、自治体が解決しなければならないことが数多

く存在するのは、ご存じのとおりであります。

まさに「地域のことは、地域の住民が決める。」という地方自治の考えが、国の基礎、基本だと思います。地方の地域の活性が、国の活性なのだという考えに立っての地方自治でなければなりません。平成5年6月、衆参両院で地方分権の推進に関する決議が全会一致で決議されました。今年はその決議が行われてから20年目の年でございます。東京大学名誉教授の神野直彦氏は、こうも言っておられます。地方分権改革を未完の改革に終わらせないよう、改革の歩みを止めてはならない。国、地方、双方がその意義を再確認し、国民の共感の下で、最大限の努力を行うことを期待してやまない。と、言っておられます。

そこで本題に入りますけれども、地方は人口減少が都市圏に比べ、そのスピードが速いです。原因はいろいろ考えられますが、一般的には出生率の低下、このことは地方だけではありませんが、その他地方からの都市圏への人口の流出があります。

将来推計人口でも東京は人口が増える、また、他の都市圏も地方に比べ減少率はゆるやかに。という予測が発表されています。今年の総選挙によって政権交代がなされ、アベノミクスによるものなのかどうか分かりませんが、それまでの経済の況状から一変、上昇気流の経済、好景気などと言われていることから今年度の新卒者の就職者の動向は、昨年度に比べ2割から3割増とも言われています。このことは国全体でみれば喜ばしいのかも知れませんが、若者の都市圏への流出に拍車がかかる恐れもあります。東京一極集中、中央集権制度、民も官もそこへ集まっていきます。先ほど申し上げた不均衡、格差の是正が遠のくことにならないのでしょうか。

そのようなことから、地方や地域を形成して行く上で、人口問題や経済問題は深刻なことでございます。工藤竹雄先輩議員との重複する質問のところもあるかとは思いますが、総務省では地方、地域の創造力のアップや、地方自治体に非常勤職員として民間企業の人材を派遣したり、定住自立圏づくりに取り組む市町村等へ人材を紹介したりする、総務省地域自立応援課というセクションがございます。地域のことは、地域の住民が決めるという地方自治ではあります。いままさに地方の人口問題と地方経済の閉塞状況をいかにクリアしながら、地域発展、地域活性をなしていくのか、地方の施策として問われています。

そこで現在、総務省が事業化している地方への人材派遣について、どのような事業があるのかお伺いいたします。また、平川市にメリットとなる事業はないのかも合せてお伺いいたします。

次に同じく、そのようなことで都市圏からの人材を受け入れ活用するという施策、ビジョンを平川市として考えていく思いや、計画は将来設計という観点からも市の基本計画などに取り入れられないものなのか、市長の考えをお伺いいたします。

続いて、2項目の質問に入ります。質問事項は、やすらぎ聖苑と町会管理公園の樹木管理についてであります。

旧尾上町は、御承知のように植木、苗木の町として、また、そのようなことから造園関係者や造園組合が組織されるなど、県下有数の樹木、花の町として名をはせ、町の施策として、町民あげて樹木管理や植栽に力を入れてきた経緯がございます。このことは、いまさら言うには及ばないことと思っておりましたけれども、人の目とは案外いかげんなもので、普段見慣れた風景、光景というのは気にとめなければ、その変化に気づかないものだと、私ごとでございますが先週の土曜日、9月7日に58歳になった日に改めて気づかせられました。

その風景というのは、将来か、いつかもわかりませんが、多分、将来だとは思いますが、私も、そして皆さんもですけれども御世話になる、やすらぎ聖苑のことでございます。やすらぎ聖苑は平川市誕生前の平成12年、旧尾上町、旧平賀町が共同で建設したものでございます。管理は旧平賀・尾上消防事務組合が受け持つということでありましたけれども、あれから13年たちました。施設はいまでは、指定管理という形で運営されており、今議会決算議会でもありますが、その管理費も明らかにされております。金額に関しましては後ほど触れますが、先ほど申し上げたとおり、気にとめなければ気づかないことは多々ありますが、旧尾上町出身の私としては、やすらぎ聖苑の樹木の適切な管理がなされているものと、気にとめずにおりましたけれども、どう見てもそう見えなくなりました。

松の木や、その他の樹木の剪定がなされていない。建設されてからの樹木管理の経緯はどのようになっていたのか。見た目では近年、手を入れたような形跡は感じられません。また、やすらぎ聖苑が指定管理とされるときに、管理項目に植栽管理をどうして含めなかったのか。施設と一体という考えはなかったのでしょうか。施設の管理のあり方についての考えを含め、お答えを願うものであります。

次に、このやすらぎ聖苑の樹木管理についての金額についてであります。決算書では、昨年度24年度にやすらぎ聖苑植木剪定委託料9万9,750円となっております。この金額について、適宜、適切なものかと考えられます。御答弁を願うものであります。

続いて最後の質問になりますけれども、町会管理公園についてであります。今回、やすらぎ聖苑の管理についていろいろ調べていくなかで、指定管理者制度そのものについてわからないことがでてまいりました。指定管理者制度の中でも、予算すなわち、お金で管理する管理委託料を受け取っているところ、反対に指定管理者といっても無料で行っているところの、二つの指定管理制度が存在することがわかりました。

例えば、事業内容が異なる場合でしたら、目的や管理の仕方が違ってくるので、そのようなことも理解できますが、町会が管理する公園については、内容的に異なることがあるのでしょうか。町会によっては、地区の方々

が多人数で、ボランティアで公園の管理を行っているところ、しかしその一方で、町会に予算がついて管理しているところ、平川市にはなぜそのようなことが存在するのでしょうか。そのようにいたった原因、経緯はもちろん説明されるべきだと思いますが、そのことを知らない町会、地区の住民もあるわけです。

そこで改めてお伺いいたします。同じ事業目的、内容なのに指定管理者制度の有料、無料という制度が存在する経緯をお知らせいただきたい。そして、そのようなことを今後どうしていくのかということ。二つの制度の整合性をどのように調整し、市民への理解を得るのかお伺いいたします。以上で、壇上から質問を終わります。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

(今 俊一議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第5席、今 俊一議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

本題に入って行く前の、今議員の現在の日本の置かれている立場。都市と地方の格差の部分といろいろ言われておりました。

私は、そのことに関してはまったく同感の立場でございます。いま日本で東京のオリンピック招致。毎日テレビを見ていますと、浮かれて、オリンピック、オリンピックでテレビで騒いでおりますけれども、基本的に私に言わせますと、東日本大震災、3.11が起きて、ようやく2年半暮らして予算執行がされて動き出した。そういうことで、日本全国の大手業者、すべての業者が東日本に集中している。そういうことで地方にはほとんど仕事をしてでも、落札できないだろうと。そういうふうに使われております。それをやるとすれば、3割、4割を上げていかなければならない。その部分で国から予算がくるかという、それは考えられない。

3%の消費税が上がるのも、これはもう目に見えています。TPP、その他アベノミクス等々を考えていきますと、今後どういうふうになるのか本当に心配しているわけですが、それは質問事項にはありませんし、今議員が話したことについて、私の思いを述べたわけですが、

本題の1の都市圏からの人材派遣。1、2についてお答えをさせていただきます。

総務省が所管する外部人材を活用する事業としては、地域おこし協力隊、集落支援員などがあります。これらの事業は、さまざまなノウハウを持った外部人材の派遣を受けた市町村が、その人材を活用して地域づくりなどを行うことにより地域の活性化を図るものとなっております。

これまで当市においては、平成21年度に市町村振興協会の事業を活用し、熊本大学の徳野教授をお招きして、東部地区及び久吉地区において住民の共同作業により地区の現状をチェックする、集落点検を実施しております。

また、今年度は県の主催により、総務省の地域の元気有識者会議委員である山崎 亮先生を招聘して、人口減少時代の地域づくりセミナーが平川市を会場に開催されます。地域住民が自分たちの地域について考える貴重な機会となるものでございますので、市としても運営に全面的に協力し、市民や各団体に参加を呼びかけてまいります。

今後も、地域のニーズにマッチする外部人材がいる場合には、各種事業を活用しながら地域活動を支援してまいりたいと考えております。

2番目の、やすらぎ聖苑と町会管理公園の樹木管理についてでございますが、御質問であります。この施設は平成11年に建設され、クロマツ、ヒマラヤスギ、ツツジなど、多くの樹木が植栽されております。施設の管理は、有限会社おのえ企画と委託契約を締結し、火葬業務を始め施設管理などをお願いしているものであります。草刈、芝管理、小さな樹木の手入れは日常行っているのですが、成長した樹木の手入れまでは委託業務に入っておらず、予算措置されておりました。

今後は、密植している状態でもありますので、樹木を間引くなど、適正な管理に努めてまいりたいと思っておりますし、あそこに木をたくさん植えて、大きくしなければならぬというような一つの要件は、火葬場というどうしても私たちに必要な施設ですけれども、人の目に触れない、そういうふうにしたいということで、木を多く植えて見えないようにする。そういうことがありまして、密植のような形になっておりまして、それでもいま今議員が言いましたように、あまりそういうふうなことがあったとしても、きたなくしておくんであれば、みっばも悪いし、なんとかしなければならぬというふうな思いであります。

次に、町会に管理委託している公園の状況であります。平賀・碓ヶ関地域15件については、建設当時から地元による無償管理の協力を前提として事業を進めていましたので、指定管理者制度への移行も滞りなく現在へ至っております。

一方で、尾上地域7件については、建設直後から有償で管理を依頼してきたことから、他地域と同様の指定管理者制度への移行に同意を得られない状況となっており、結果的に現在は地域毎に差が生じております。

今後の管理体制の整合についてでありますけれども、旧町村単位で設置条件が異なることから、統一した管理体制を図ることはなかなか困難なのではないかと思っております。いまのところは、現状を維持した管理となりますので、なんとか御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

(市長降壇)

3番、今 俊一議員。

いま私の質問に対して、市長から非常に前向きな御答弁をいただいたわけですけれども、改めて再質問という形で質問させていただきます。

まず最初に総務省の人材派遣ということで、私、なんで今回この質問を

○議長

○3番

(今 俊一議員)

取り上げたかというですね、私が読んでいる日経の月刊誌あるんですけども、その中で八戸でしたかね、一部上場の若手の社員、大体入社3年目から5年目の社員をですね、各自治体へ総務省が、その自治体からの要望を受けてなんですけれども、さっき市長がどういうニーズがあるのかと。ニーズに合った場合は外部団体から人を入れて、いろいろやるという話の回答をいただいたんですけども、ニーズがあるとかでなくてですね、私はニーズをどう自分で求めていくかが、この施策の中にやっぱり新しいまちづくりとか、いままで現状のまちづくりではなくて、新しいまちづくりを考えると、ニーズを掘り起こして、ニーズを自分たちでつくっていくんだと。

その新しいニーズのために現状の地域の人たちでは、考えとか、手の回らないとか、いろんな不便さがでてくると思うんですよ。そういうときにやっぱり都市圏から、都市の洗練された、例えば一部上場の民間の会社の若手社員でもいいし。調べたところによりますと、退職間際、55歳、シニア世代ですね。その大手の民間企業の方たちを市役所の非常勤職員や、または外郭団体、いろいろな種類の外郭団体ございますけれども、そういうところへ派遣すると。それもですね、ものによっては400万から500万の特別交付税つけて、人件費まで国で面倒みるという制度がございます。

実際に八戸市では、リクルート社とNECからですね、若手の社員一人当たり350万円を上限として、去年入っているそうです。八戸の市役所のほうに。そういう人件費までついて、そしてまた東京なり、名古屋、大阪、そういうような都市圏で生活していた方がこちらへ来ると。そのニーズもいま申し上げたように、何のニーズがじゃなくて、こういうニーズが自分たちつくってお金までいただいて、そういう仕事をしていただくと。そういう制度は、私はぜひやっていただいて、やっぱりその職場の中でもですね、やっぱりそういうことが洗練されたものの見方、考え方、田舎だけではなくて都会の考え方も、やっぱりどしどし投入していくべきだろうと思います。

そういうことで、今回その質問を取り上げたわけですけども、さっき関連ですけども、オリンピックの話も市長からでましたけれども、私はオリンピック非常にいいことなんですけれども、全部オリンピック関連の予算もついてですね、また、東京に一極集中で、若い職人から全部まだ東京に持っていかれる可能性もあります。

そういうような感じで、非常にオリンピック、オリンピックと浮かれていますけれども、そういう意味では非常に危惧していることもあります。そういう時代だからこそ、逆に東京からこちらの方へ人材を持ってくると。というような考え方で、なんとかこれ新しい施策でやっていただけないものでしょうか。

○議長

市長、答弁。

○市長

今議員のおっしゃっていること、私、いま痛切に感じているんです。日

(大川喜代治)

本の国全体を見ますと、太平洋ベルト地帯がメインで工業発展してきているわけですね。原発にしろ、火力発電にしろ、すべて海です。

ですけれども、内陸部の部分ではそれがほとんど行われていないし、私になぜバイオマス木質発電所をいまやろうとしているか。それは、まったくいま今議員がおっしゃっているように、内陸部に自分たちの地域にある資源を使ってエネルギーを起し、そのエネルギーで全体に企業集団をつくり、そこに専門家を呼んできながら、当初はとりあえずバイオマス木質の部分で進んでいくわけですが、それを進めながら研究室をつくり、あらゆる分野で木だけでなく、内陸部の中でそういうようなエネルギーを供給しながら工業団地をつくって、地域の人たちを雇用しながら経済を上げていく。平川市は農業ですので、3割いかないうち自主財源ですが、それを3割、4割にする。そのためには全力を尽くして、木質バイオマスを進めているわけですから。

そういうことを民間の人たちがやってくればいいですが、現実にはいまやってないわけですので、今回は市が誘致企業ということで来てもらえるわけですし、それをいま11月ごろに市と会社との契約をしながら、それらも含めてそういうふうな優秀な人材を平川市に来ていただきたい。そういう願いもあって進めていることですので、今議員のおっしゃっていることと矛盾しないのではないかと、私は思っています。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番

(今 俊一議員)

市長の言われることはよく理解できます。今回のバイオマスの発電所の関係もですね、あそこの松崎の環境保全の大山社長さんが中心となって、いろいろ頑張っていたという経緯も、私も十分承知しております。

その上のタケエイの本社のほうでも、やっぱりそういう東京からのですね、私も小笠原議員と6月に千葉市原のほうにですね、今回報告書をあげていますけれども研修に行ってきた目の当たりにして、田舎地域、平川市にいてだけではなかなか理解できない、感じる事ができない貴重な研修をさせていただきました。その中で改めて思ったのが、決して田舎の人たちがどうのこうのでないんですけれども、やっぱり大きな場所で大きな仕事をしている感覚の、経営感覚、事業感覚、そういうような感覚をやっぱり私たちのそばにですね、ぜひ置いていただければなと思います。

アンテナショップの件もそうでした。アンテナショップ行ったときも、県内の観光のどういう所がいいとか、2時間もいなかったと思いますけれども、結構案内所のほうにですね、問い合わせにわざわざ足を運んでくる方も結構ありましたし、いかに田舎の発信をこれからどうしていくのか、発信した先のものをどう取り入れていくのかというのを、これからは新しいまちづくりの感覚として、ぜひ考えていただければなと思います。

それからやすらぎ聖苑の件でございます。

9万9千くらいという金額、1年間ですよ。1年間であの広い所の屋敷の剪定のお金が10万円ってないんですよ。私の家でも、あまり大きい

家ではありませんけれども、なんぼがこう木っこ植えたりして、春先になれば葉かげたりやってで、3人ばし人きて半日もいないですよ。そいでも6万も7万もかかります。それがあの広いどごにいで、予算が10万円っていないと。剪定にかかるお金がないに等しいと。はっきり申し上げて。いま市長はちゃんとこれからやっていがねばまねとは、言葉では言っていたきましたがけれども、それを踏まえて改めてお伺いいたしますけれども、25年度の今年度の予算はいくらでしょうか。

- 議長
- 市民生活部長  
(佐藤俊英)
- 議長
- 3番  
(今 俊一議員)

市民生活部長。

お答えします。

25年度の剪定の予算は、ございません。

3番、今 俊一議員。

ございませんということは、ゼロってすごいですよね。

そういうことでは、どんなものでしょう、私は先ほど旧尾上の経緯も申し上げました。平川市になってもですね、やっぱりちゃんとした造園関係者多いですし、やっぱりそれが一つの市の売り物だと思います。いくら外から見て焼いでる施設が見えないように囲っても、ながさ入ると、あそこにちゃんと庭園がつくってあるんですよ。石おいで、白い石っこおいで。それすらだれもわからない。私も今回の件で、やすらぎ聖苑はしょっちゅう行くわけでないですけども、火葬に立ち会ったりして行ってもですね、よくよく見ればだれ一人としてあの施設がら出て、あの庭園とか散策するとか、そういう光景見たことないです。

やっぱり、そごにちゃんと庭園はりつけてあるんであれば、ちゃんとした管理というのは当然なされるべきだろうと思います。それが予算ゼロとは非常にこう恥ずかしい限りですので、3月の予算書いただいて私、今回、今年どんだだべなと思っても予算書の中には出てこないですよ。だからいま、改めて聞いたんですけれども。もう少しそういう植栽管理ということについて、前向きに考えていただきたいし、熟考していただきたいと思います。改めて市長、もう一回御答弁お願いします。

- 議長
- 市長  
(大川喜代治)

市長。

今回の今議員の一般質問もありましたんで、私、やすらぎ聖苑の中からも、外からも見てまいりました。

大分、木も伸びてきましたし、植栽の部分も詰まってきましたんで、とにかく間伐しながら、それでもある部分をさっきも言いましたけれども、津軽弁でしゃべったはんで、標準語でてこねはんでんだばって、ああかちやましくしておがいねんだって思っていましたし、さっきもしゃべった予算措置は全然していませんので、そごいら辺を来年度の予算では、そこを調べてみまして、どれぐらいの予算措置をすればよいのかを考えて、担当部のほうでも当然考えると思いますので、それがあがってきた部分はそれなりの対応したいとそう思っています。

- 議長

3番、今 俊一議員。



○3番  
(今 俊一議員)

ぜひそうしていただきたいと思います。

最後ですけれども、町会管理の公園についてであります。それ、合併前からのそういう経緯があったのは大理解できました。ただ、そういう経緯とですね、これからやっぱりその管理していく上で、それどうにもならないものなのですか。ちょっと総務部長、どうでしょう。

○議長  
○総務部長  
(古川鉄美)

総務部長。

実は指定管理ということで、我々も交渉にあたってきました。元の平賀地域のほうは、それまで無料で管理していただいたということで、尾上で有償であるということに対しては、そう不満もないようでしたので、我々も逆にですね合併の事務事業の調整ということで、何回も実を言うと尾上のほうの公園管理していただく町会のほうに交渉しました。結局は交渉決裂ということで、いまに至っているわけですけれども。

さて今後、どうすればいいかということで、実際はつきり言って先ほど市長が答弁したとおり、なかなか打開策が見いだせないのがいまの現状でありまして、いまのところはそれしか言えません。

そしてまた交渉も、ここ2、3年はしておりませんでして、いまの状態できております。それが実情であります。

○議長  
○3番  
(今 俊一議員)

3番、今 俊一議員。

市役所サイドの考え方、わからないわけではございません。ただやっぱり住民感情として、金がいっているところと、いってないところ。これ結果としてだれでも予算ついてほしいし、どっちいいのか、予算削って管理してもらいたい言い方していますけれども。逆にですね、つけだらいいじゃないですか。どうなのでしょう。

○議長  
○経済部長  
(奈良 進)

経済部長。

少し説明補充させていただきます。

まず平賀地域の農村・地域公園のつくりかたなんです。当初各町会に集会施設をつくる場合、主に農水省の事業を導入して、それによって整備してきました。その時点では、整備の補助のメニューがありましてですね、集会施設一つつくるだけだばだめなんだよと。公園、場合によっては道路とか、一つのセットにしてそれらを導入する場合は集会施設つくれますと。というふうな制度でずうときたはずなんです。

その場合に旧平賀では、建設場所の用地も各町会で更地を準備してもらおうと。その代わり、じゃあ町は集会施設を建設すると。その後の維持管理もすべて町会です。その公園についても同じだと。公園については用地は話含みませんが、その農村公園の管理も町会ですという、そういうふうな一つのセットでの約束のもとに整備してきた経過があるわけです。ですから平賀の地域では、その約束に基づいて公園の管理は町会がやるんだよと。全部集会施設の電気料、トイレトペーパーに至るまで、すべて町会で維持管理するんだよ。というふうな約束のもとできたもんですから、そのような、先ほど市長が申しましたとおりの状況になっております。

一方、尾上の農村公園、地区公園等はですね、面積も非常にひろございます。3反歩前後の所に管理が必要な樹木が植えられています。どちらかと言えば平賀の場合は、後からの管理があまり手間かからないような植生をもたせた。というふうな経過がありましてですね、そのような違いから当初、総務部長も申し上げましたとおり、これを合併協議調整の項目として一緒の取り扱いをしようということで大分努力をしたんですが、尾上の公園に関しては、最低限薬剤の管理費はこれはないといけないだろうということで、今現在、尾上の公園に関しましてはトイレのある公園で8万円、ない公園で5万円。これ以上は薬剤をかける薬剤部分に相当する部分でありますので、これよりは下は下げられないだろうと。それから平賀に関しても、そのような約束事のもとにずっと整備してきて、管理してもらってきていたもんですから、その約束事もまた、保持してもらわないといけないだろうと。ということでこのような取り扱いが分かれているわけです。以上です。

○議長  
○3番  
(今 俊一議員)

3番、今 俊一議員。

丁重な御説明ありがとうございました。

その経緯はいま総務部長なり、市長、それから経済部長から御答弁いただきましたけれども、そうは申し上げましてもですね、やっぱり私は納得いきません。

先ほど私は質問の中で、均衡ある国土の発展ということも一つにあげましたし、また、国民の立場から久しい負担というのが公平であろうということも申し上げました。これは市においてもまったくそのとおりでございまして、やっぱり市民の負担は幾久しくあるべきだと思います。まして公共施設となれば、できた経緯そのものがそうであろうともですね、やっぱりそこを何とか考えていくのが、行政のまた務めではあるかと思えます。

いま私ここで、なんとか予算つけでけろというようなことをしゃべるつもりもございませんけれども、そういうことが現に存在しているということだけは問題提起させていただいて、この件に関しましてはこれ以上申しませんが、なんとかできるものであればですね、ただ公園の規定とか、できたことの経緯だけに振り回されず、市民が平等にその公園を享受できるような対策、対応というものを市独自の考え方でできないものかどうか、改めてお伺いいたします。

○議長  
○市長  
(大川喜代治)

市長。

合併当時のそれこそ……、いまの公民館だけの問題ではないんです。あらゆる部分、まだこれから調整していかなければならない問題が山積みしています。どこの部分でどういうふうな形になるのか、いま私が一番心配しているのは、これから先、5年、6年、10年暮したとき、果たしてその集落の人たちが全部指定管理を受けてくれるのか。もし、くれなかったときはどういうふうな。これまだ、市のものになってしまうわけですよ。

そうになったとき、市の財政の中でそれを果たして維持していけるのか、できないのか。

それらも長期的な中で入っていますんで、いま簡単に言うと、できるだけ今議員が言ったような形に、みんなが同じような、平等な感覚でやれるようになれば一番いいんですけれども、これは時間をかけてやっていかなければなりませんし、いま話したように指定管理の先の部分、長いスパンの中での考え方もしていかなければなりませんので、長期計画の中であらゆる部分。平川市、いま8年目になりました。もう10年、15年、20年になったときは、本当の一つの平川市。それで格差のないような部分にしていくなめには、ある一定の時間がかかるのではないかと。

そういうふうに認識していますので、なんとかそこ御理解をしていただきたいと思います。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番

(今 俊一議員)

はい。あの納得いきませんが、納得したようにいたしますので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

3番、今 俊一議員の一般質問は終了いたしました。

次にお諮りします。

本日の一般質問はこれにて打ち切り、あとの一般質問は明日行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって本日の一般質問はこれで打ち切ることに決定しました。

明日12日は午前10時から本会議を開き、その日程は一般質問の続行を予定しております。

本日はこれで散会します。

午後2時37分 散会